

平成22年11月30日

生徒・保護者の皆様

島根県立横田高等学校長

高病原性鳥インフルエンザの疑いが強い事例
の発生に伴う対策等について（お知らせ）

昨日（11月29日）安来市内の養鶏場で鶏が5羽死亡し、検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑いが強い事例と判断されたとの発表がありました。島根県では、県内の養鶏農家の皆様に対し、衛生管理の徹底を指導し、蔓延の防止に万全を期しています。皆様には、冷静に対応していただくようお願いいたします。

つきましては、下記の留意事項を参考にしてご家庭においても適切に対応するようお願いいたします。なお、学校に情報が入り次第その都度お知らせいたしますが、ご家庭におかれましても今後の情報には十分注意されますよう重ねてお願いいたします。

記

1. 野鳥への対応等

- ①野鳥には近づかないこと。万が一近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをすること。
- ②野鳥の排泄物等には触れないこと。万が一触れた場合には、手をきちんと洗い、うがいをすること。
- ③死んだ野鳥を発見した場合には、手で触らず、学校や教育委員会、獣医師、家畜保健衛生所または保健所に連絡すること。

2. 鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されておられません。また、罹患した鶏は市場に出回ることがないように措置されております。

以上